

地域資源活用・地域連携中央サポートセンター運営事業

中央プランナー募集要項

01

事業の背景・目的

[背景]

農村における所得の向上に向けては、農業所得と農業以外の所得を合わせて一定の所得を確保できるよう、多様な就労機会を創出していくことが重要であり、農林水産物に限らない多様な地域資源の活用や農業者以外の多様な主体の参画により、付加価値の創出を図る取組を推進していくことが重要です。

6次産業化、農泊、農福連携など農山漁村の地域資源をフル活用し、他分野と連携する取組を推進することにより、付加価値のある内発型の新事業を創出が必要であり、取組をする事業者を伴走することにより取組を確実なものにします。

[VISION]

専門的知見、経験を有する中央プランナー・エグゼクティブプランナーの伴走支援により支援事業者の付加価値額の向上の戦略策定を支援

[方策]

1. 高度な指導能力と豊富な知識、経験を有するエグゼクティブプランナーの伴走による戦略構築支援、専門性の高い中央プランナーによるスポット支援を組合わせた効率的支援
2. 都道府県サポートセンター等の関係機関等と緊密に連携し、支援側としての支援手法を高める研修を実施（プランナー研修・企画推進員向け研修）

[目指す成果]

支援を通じ事業者自らの付加価値額の最大化を継続的に行う事業体の創出

■ 地域資源活用・地域連携の概念

地域資源活用・地域連携とは、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組のことです。

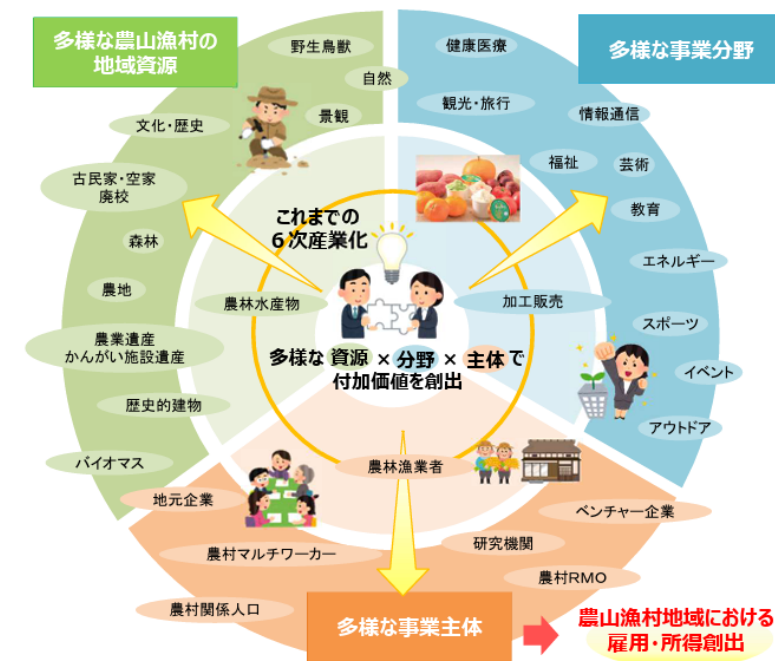
これまで農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組の1つとして、農林漁業の6次産業化の推進に取り組んでまいりました。今後の農村施策の実施にあたっては、農業以外の所得と合わせて一定の所得を確保できるよう、多様な機会を創出し、安心して農村で働き、生活できる環境を整えていくことが重要です。令和4年度からは、この6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「地域資源活用・地域連携」を推進しております。(農林水産省HPより抜粋)

■ 地域資源活用・地域連携の達成目標

区分	アイデア・工夫	付加価値	達成目標(結果)
6次産業化 (1次×2次×3次)	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発 販路開拓 デザイン・販売促進 		<ul style="list-style-type: none"> 6次化事業者の 売上と利益の増加 雇用創出 設備投資
地域資源活用・地域連携 (旧 農山漁村発イノベーション) (多様な「地域資源×事業分野×事業主体」) ➡ 多様な掛け算 ∴ 組み合わせや展開方法は∞	(新たな何か) <ul style="list-style-type: none"> 商品・サービス 販路・展開 分野・事業者との連携 仕組み・システム 顧客 参画者 新技術の導入、既存技術の利活用・応用 情報発信・プロモーションなど 	(イノベーション) <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な経営資源や地域資本の確保 新事業(ビジネス)の創出 	農山漁村における <ul style="list-style-type: none"> 所得の確保 (主体者、関係者) 雇用機会の確保 (地域)
		<ul style="list-style-type: none"> 新たな関係人口の構築 新たなビジネスシステムの構築 	移住・定住の促進

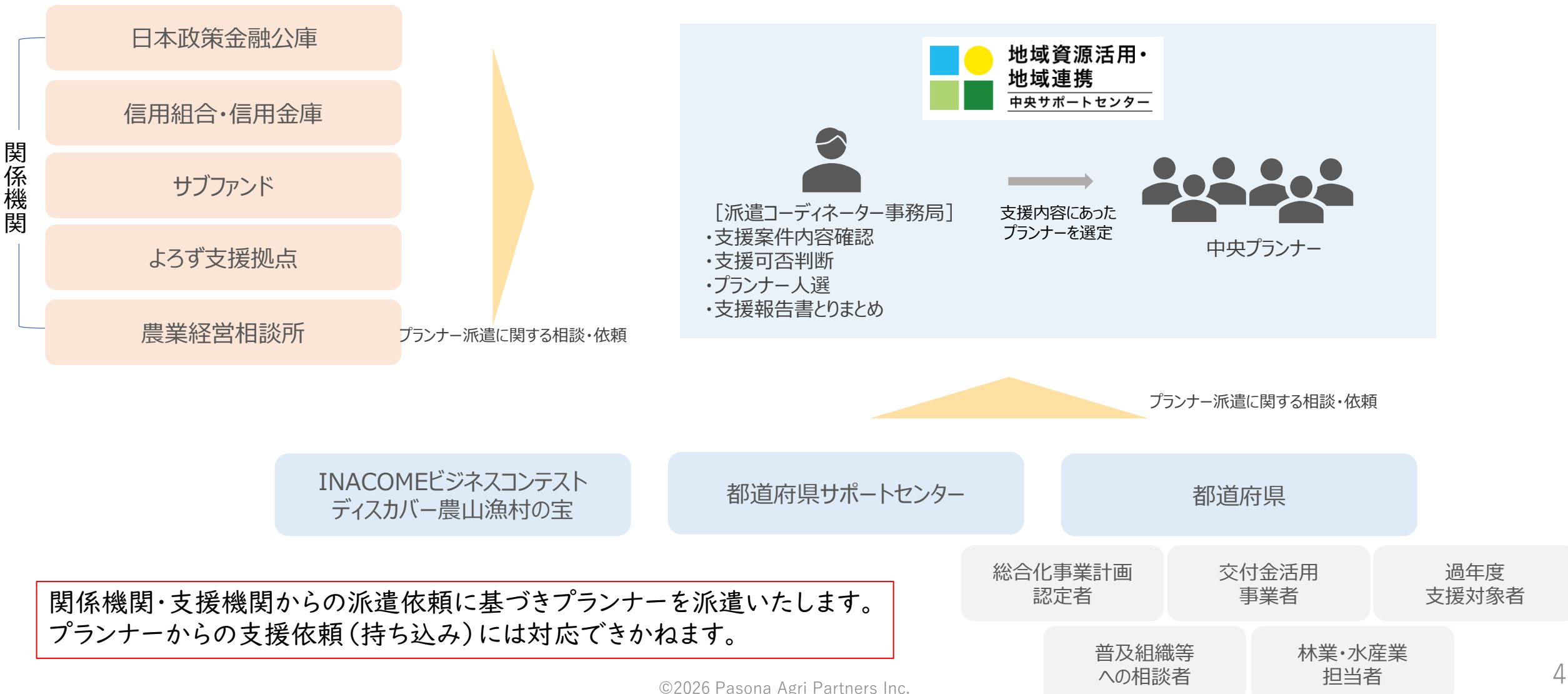
作成：(一社)食農共創プロデューサーズ 長谷川 潤一氏

- 地域資源活用 価値創出
- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
 - 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進



これまでの6次産業化は、6次化事業者の「個」の付加価値創出が達成目標。地域資源活用価値創出では、農林漁業者が主体となり、『多様な地域資源』『多様な事業分野』『多様な参画者』などを掛け合わせる(*すべての要素を掛け合わせる必要はない*)ことにより新事業や付加価値を創出し、主体者や関係者の所得の確保や地域での雇用機会の確保により、農山漁村の活性化の実現を目標としています。

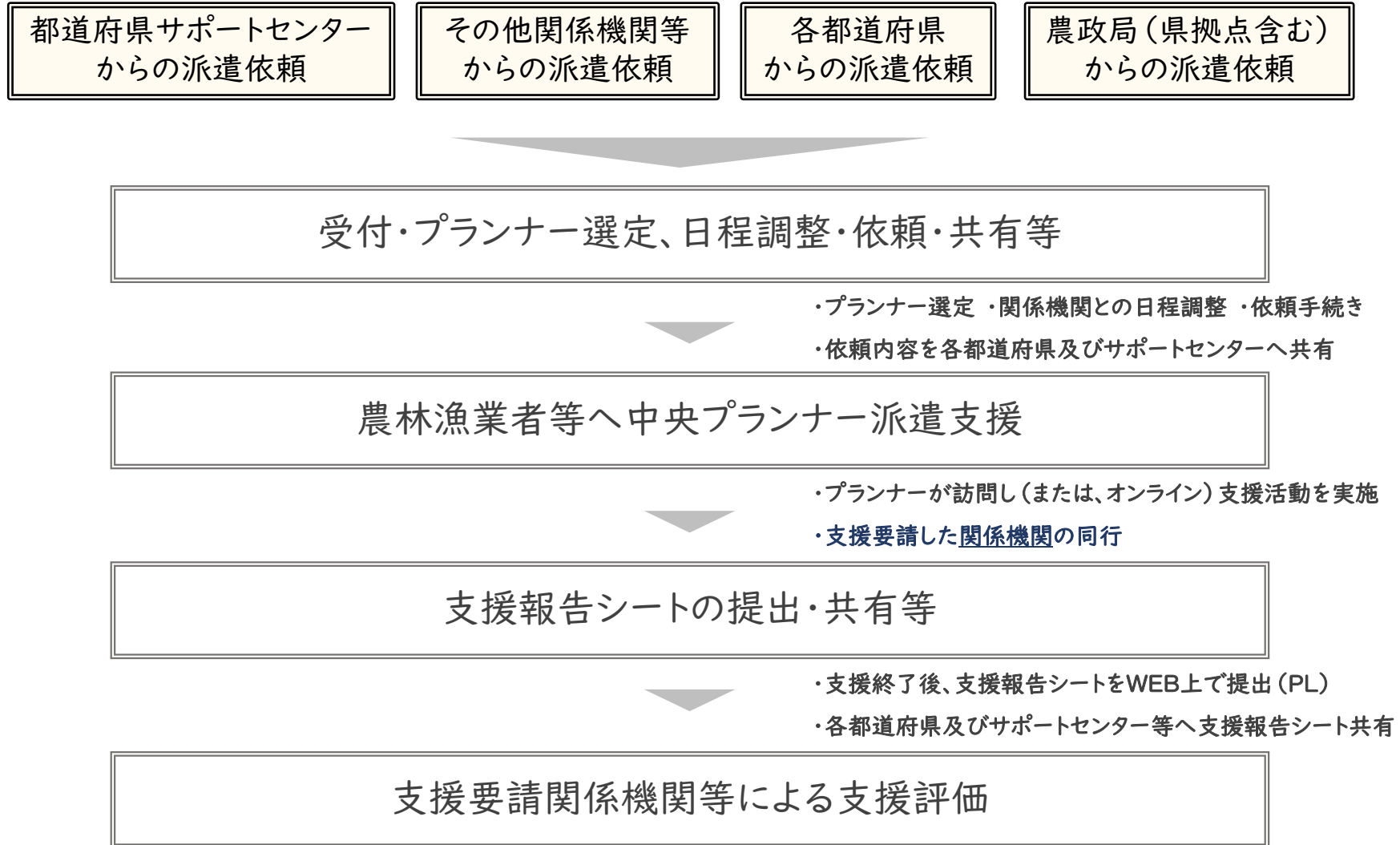
02 事業スキーム



関係機関・支援機関からの派遣依頼に基づきプランナーを派遣いたします。
プランナーからの支援依頼(持ち込み)には対応できかねます。

03

中央プランナー派遣までの流れ



支援報告書の「支援状況の確認及び評価」の欄は支援要請した関係機関が記入

04

中央プランナー派遣についてのルール

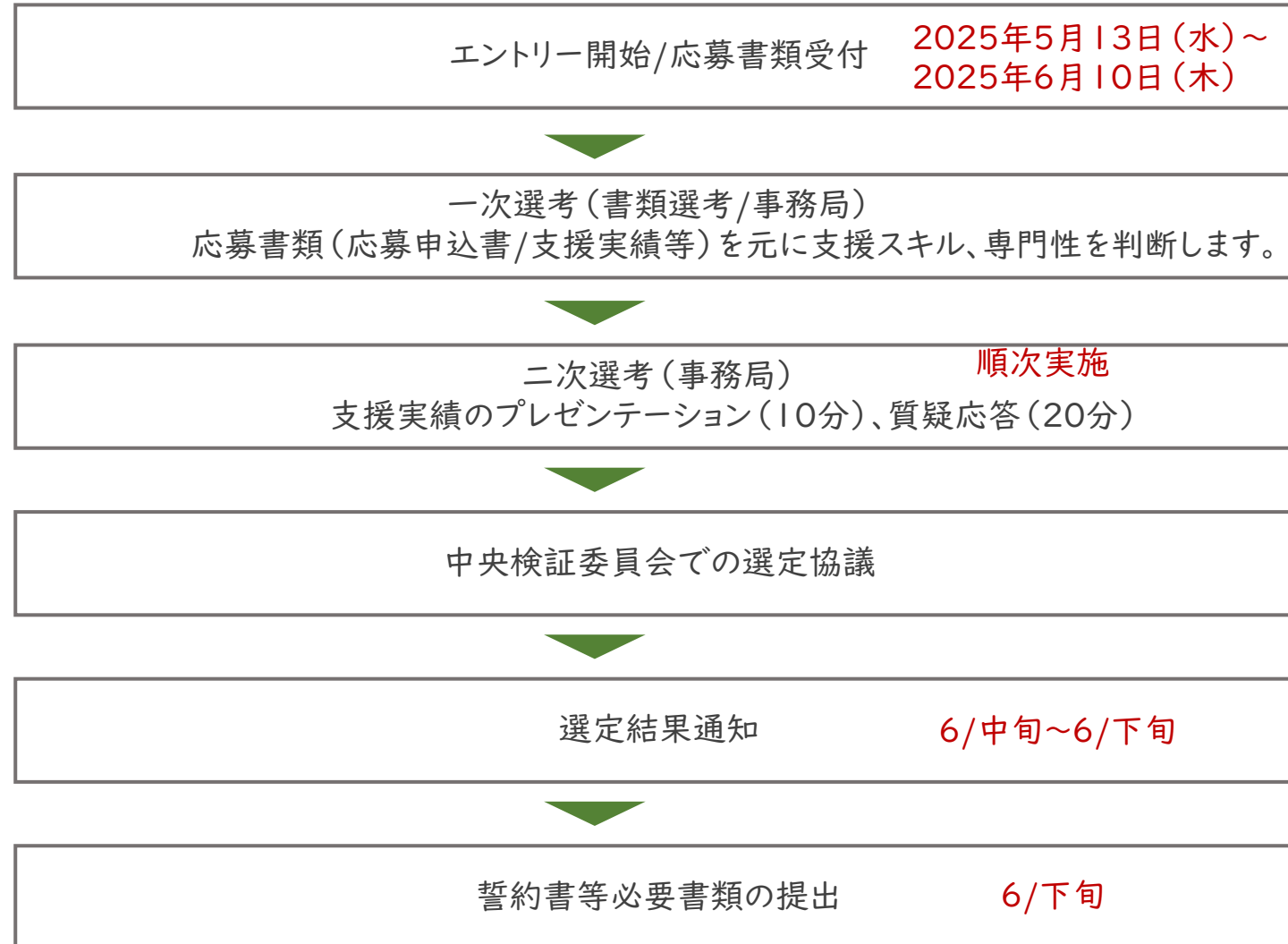
中央プランナーの派遣については以下の通りとなります。

- ① 1事業者に対する支援は、原則年度内3回までとなります。（最終派遣期限：2027年3月12日（金）まで）
- ② 1回の支援時間は、**上限3時間**となります。（支援は、2時間以上でお願いします。）
- ③ 派遣依頼は、都道府県サポートセンター、都道府県、関係機関・農政局等より受付を行います。
中央プランナー自らの支援案件の依頼は受付できませんのでご了承ください。
- ④ 派遣終了後は、速やかに支援報告シートおよび交通費精算の提出を派遣システム上から速やかにご提出をお願いいたします。

中央プランナー派遣に際しては、旅費精算等ルールがございますので、規約をご確認の上ご応募ください。

05

中央プランナー選考スケジュール



06

中央プランナー 選定基準

項目	選定のポイント	判断基準
1. 専門性	地域資源活用・地域連携 にむけた取組分野における 高い専門性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用・地域連携 にむけた取組に必要な業務に5年以上従事する等高度な専門知識を有すること ・農林水産関係の大学、研究機関、支援機関等に在籍、卒業、研究成果などの実績があること ・上記に類する資格、経験等を有すること ・農山漁村地域の現状を理解し事業者に対して適正な指導を行える専門性があること
2. 制度への理解	各種制度への 基本的な理解	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村振興や起業支援制度に理解があること ・農山漁村発イノベーション事業者や地域における起業者等に対するコンサルティングや各種支援の実績があること ・制度を適正に理解して支援が実施可能なこと
3. 特定分野の支援実績	特定領域 における専門性	<ul style="list-style-type: none"> ・1または2に関する専門分野について、支援の実績があること ・上記に類する経験等を有すること ・支援に際して関係機関等と連携するなど適正な支援実績があること
4. 全国各地への対応	全国各地へ出向き、業務 を実施できるか	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国対応可」との意思表示があること ・資料作成や報告など必要手続きを電子的手段で行えること
5. 高い倫理性と協調性	連携・コミュニケーション・ 実務対応の可否	<ul style="list-style-type: none"> ・懲罰履歴がないこと ・法令や本事業における各種規約等を順守する意思があること ・農林漁業者の立場に立ち目付、気持ちに寄り添った支援を行う意思があること ・コーチングスキルを有していること
6. 考慮すべきスキル&ネット ワーク	各能力・技術・人脈・他 産業とのネットワークを有 しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・他産業との連携にむけたネットワークを有しているか ・技術的な能力、交渉力等の仕事を潤滑に進めるために必要な能力を有しているか ・デザイン思考が身につけており、イノベティブな発想力を兼ね備えているか ・上記に類する資格・経験等を有すること ・活動を行うための人的資源を有しているか、活用できるか ・支援を潤滑に進めるために必要なコミュニケーション及びネットワーク構築が可能か

07

お問合せ先

地域資源活用・地域連携中央サポートセンター事務局
(運営主体:株式会社パソナ農援隊 地域創生事業部)

担当:清水・紙上・竹越

Mail:info@nou-innovation.com

住所:〒107-0062

東京都南青山3-1-30 PASONA SQUARE 14階

TEL:03-6734-1260